

北ア広6介第242号
令和6年7月1日

介護保険サービス事業者 運営法人 様
地域密着型サービス事業者 管理者 様
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者 管理者 様

北アルプス広域連合
広域連合長 牛越 徹
(公印省略)

令和5年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・
介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告について（通知）

日頃から、適切な介護サービスの提供に御尽力いただき、御礼申し上げます。
標記については、厚生労働省から発出された「介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」（令和5年3月1日老発0301第2号厚生労働省老健局長通知）により、各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに提出することとされています。
つきましては、令和5年度に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算を算定した事業者は、下記により実績報告書を提出してください。

記

1 提出書類

- (1) 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書（別紙様式3-1）
 - (2) 介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書・介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書（施設・事業所別個表）（別紙様式3-2）
- ※様式が昨年度から変更されていますのでご注意ください。
※色付きのセルを入力してください。（色がついていない白色のセルは計算式が入っているため直接入力できません。）

2 提出書類掲載場所

提出書類は、本メールに添付するとともに、北アルプス広域連合ホームページ上に、提出書類様式等を掲載していますのでご利用ください。（※HPの掲載については7月上旬を予定しております。ご承知ください。）

「トップページ」→「広域連合の業務 介護保険」→「各種様式ダウンロード（指定変更届等）」
○北アルプス広域連合ホームページ掲載URL

http://www.kita-alps.omachi.nagano.jp/gyoumu/kaigo_siteisinsei.html

（処遇改善加算実績報告関係は最下段にあります。）

3 提出部数 1部

4 提出期限 令和6年7月31日（水）必着

5 提出先 北アルプス広域連合 介護福祉課介護保険係（電子メールまたは書面）

6 留意事項

- (1) 提出が必要となる別紙様式3-1、3-2は、1つのエクセルファイルにシートごとになっています。
基本情報入力シートの黄色セルに入力することで、加算の対象事業所等に関する基本的な情報が、各様式に自動的に転記されます。基本情報入力シートへ入力後、別紙様式3-2、3-1へ入力する分類に従い各色付きセルへの入力をお願いします。
- (2) 実績報告で仮に賃金改善額が加算による収入を下回っている場合は、一時金や賞与（ただし、ベースアップ等支援加算の場合は、加算額の2/3以上は「基本給」又は「決まって毎月支払われる手当」として支給し、加算による収入は必ず全額を賃金改善に充ててください。加算の算定要件は、「賃金改善額が加算による収入額を上回ること」です。悪質な事例については、全額返還となる場合があります。
- (3) 加算以外の部分で賃金水準を引き下げたまま実績報告を行う場合は、別紙様式5「特別な事情に係る届出書」を合わせて提出してください。（要件IVを満たさない場合）
「処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げない」とは、「本年度の賃金の総額」から「本年度の各加算による賃金改善所要額の総額」を除いた額と、「前年度の賃金の総額」から「前年度の各加算額及び独自の賃金改善額」を除いた額を比較した上で、加算等の影響を除いた賃金額の水準を引き下げないことを言います。

7 その他

- (1) 長野県国民健康保険団体連合会が毎月送付する「介護職員処遇改善加算総額のお知らせ」
「介護職員処遇改善支援補助金支払額通知書」により、各事業所・施設の加算受給額（利用者負担を含む。）、補助金額を確認できます。また、お知らせに記載されている〇月審査分については、〇月の前月請求に係るものとなっています。
（例：4月審査分→3月請求分を4月に審査したという意味）
なお、令和4年4月サービス提供分の介護職員処遇改善支援補助金の額は、令和4年5月審査分（2～4月サービス提供分）の額を3等分して推計します。
- (2) 請求漏れ、エラー等の理由により、賃金改善実施期間の終期までに支払うことができなかった場合、翌年度の実績報告に含めて報告してください。
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者には、令和5年度の加算受給額一覧を郵送しますので、総合事業の受給額を含めて実績報告書を作成してください。

北アルプス広域連合
担当：介護福祉課介護保険係
電話：0261-22-7196 FAX：0261-22-7011
E-mail：kaigo@kita-alps.omachi.nagano.jp